

技能講習受講料改定のお知らせ

一般社団法人新潟県労働基準協会連合会

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当連合会の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当連合会では、各種技能講習の実施に当たり、受講者サービスの向上に努めつつ経費節減により、これまで受講料を据え置いてまいりましたが、受講者の減少や諸経費の増加など昨今の厳しい情勢を踏まえ、2024年(令和6年)4月1日から以下のとおり技能講習受講料を改定させていただくこととしました。

引き続き講習内容の充実等受講者サービスに努めてまいりますので、何卒事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(テキスト代、消費税込み)

技能講習名	受講料 (円)	
	現行	改定後
玉掛け (下記の資格のない者)	24,200円	25,300円
玉掛け (クレーン等の資格を有する者)	22,000円	23,100円
ガス溶接	15,400円	17,600円
床上操作式クレーン運転 (下記の資格のない者)	47,300円	48,400円
床上操作式クレーン運転 (玉掛け等の資格を有する者)	42,900円	44,000円
小型移動式クレーン運転 (下記の資格のない者)	46,200円	47,300円
小型移動式クレーン運転 (玉掛け等の資格を有する者)	42,900円	44,000円
フォークリフト運転 (自動車運転免許等を有する者)	36,300円	37,400円
高所作業車運転 (自動車運転免許等を有する者)	41,800円	42,900円
高所作業車運転 (小型移動式クレーン等の資格を有する者)	39,600円	40,700円
プレス機械作業主任者	14,740円	15,840円
乾燥設備作業主任者	14,850円	15,950円